

子どもたちが夢と希望を持って幸せに暮らせる

「子どもの権利条例」があるまち 北広島市

第3号

子どもの権利

- ◆安心して生きる
- ◆守り・守られる
- ◆健康やかに育つ
- ◆参加する



ニュース！！



第2回 北広島市子ども会議 2020

ボールパークと共に描く北広島のまちづくり！



令和2年1月10日(金)北広島市役所5階議場と委員会室で、第2回北広島市子ども会議2020を開催しました。

子ども会議は、子どもの権利条例に基づいて毎年開催しており、公募により市内の小中高生14人が参加してくれました。

今回のテーマは

「ボールパークと共に描く北広島のまちづくり！」

まずは、今年から本格的に工事が始まるボールパーク構想の基礎知識を学んだ後、ボールパークで北広島のまちがどのように変わるのか、また、自分たちにできることは何か・・・等について3つのグループに分かれて積極的な意見を出し合いました。

子どもたちからは、ボールパークができると沢山人々の往来がある、店が増える、まちが発展するという意見の他に、ごみが増える、道路が混雑する、治安が心配などの課題も出ました。

また、自分たちができることについては、ごみ拾いをする、北広島の良いところをPRする、地域の行事に参加するなどのアイデアが出され、市長や教育長、保護者らの前で、そのまとめを発表しました。



いいアイデアですね！

私たちのグループでは、ごみ拾いする事を考えました。



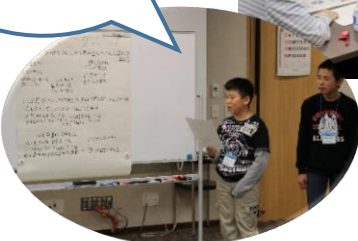
市長からは、子どもたちのアイデアを参考にし、夢と希望の持てるボールパークにしたいと伝えられました。

その後のアンケートでは、次回に話し合いたいテーマも沢山出され、次世代を担う子どもたちの意気込みが感じられました。

※ 次回に話し合いたいテーマ(一部紹介)

【学生と福祉との関わり】【住みやすいまちづくり】

【ネットについて】他



次回の子ども会議にも、沢山の参加をお待ちしています！

子どもの権利ってどんなこと？ シリーズ2

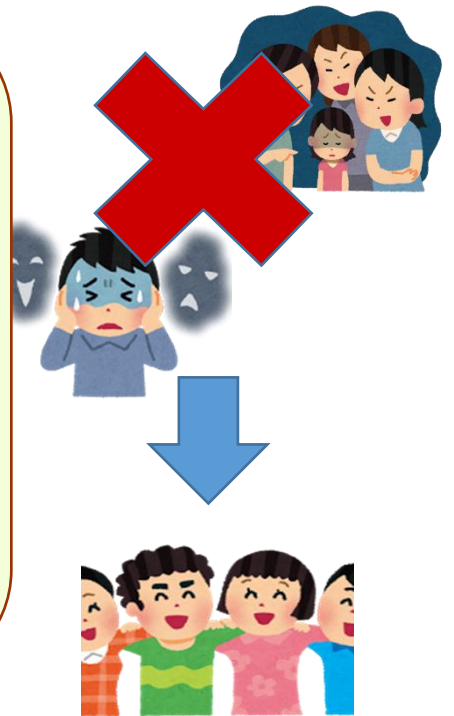
保護者の皆様へ

北広島市には、子どもたちが夢と希望を持って幸せに暮らせるまちを目指す「子どもの権利条例」があります。子どもたちには、生まれたときから4つの権利があり、それは保障されるべきものです。子どもは自分の権利が尊重されるのと同じように、他の友達にも同じように権利があることや相手のことを、思いやり、ともに生きることをうたっています。条例で定められている4つの権利について、4回シリーズで説明します。

◆守り、守られる権利 (第8条)

子どもは、自分を守り、自分が守られるために、主に次のことが保障されなければなりません。

- (1) 権利の侵害から逃れられ、権利の侵害を受けたときに支援や救済を求めること。
- (2) 危険から身が守られること。
- (3) 個性が認められ、人格が尊重されること。
- (4) プライバシーが守られること。
- (5) 誇りを傷つけられないこと。
- (6) 子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと。
- (7) 自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること。
- (8) 自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること。
- (9) 障がいのある子どもが、尊厳を保ち、自立の促進及び社会への積極的な参加が図られること。
- (10) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること。



子どもの権利救済委員のコラム



「おとなは、だれもはじめは子どもだった・・・」

私たちは、いつも子どもたちの事を思っています。今の子どもは困ったものだ、という声をきくこともあります。私たちが子どものときもそう言われていたような気がします。

子どもには、その子なりの生きるペースがあります。そのペースに合わせると、結構いい関係ができていきます。どうも「教え、導こう」と力むのが一番よくないようです。

何度も「ウザイ！」と子どもたちに言われました。でも、子どもたちは分かっています。

「こんなじゃまずいよな」「何とかしなきゃなあ」・・・そこに寄り添うだけでいいのです。

急かしてはなりません。子どもが変わるのを「待つ」のです。みんなそうだったではありませんか。「おとなは、だれもはじめは子どもだった。しかし、そのことを忘れずにいるおとなはいくらもない」(「星の王子さま」から) 嘯みしめたいことばです。



北広島市 子どもの権利救済委員 内田 信也 (弁護士)